

## 第7回 一関市・藤沢町合併協議会

平成22年7月13日

(開会 午後1時03分)

**事務局次長**：皆さま、大変ご苦労さまでございます。

お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、第7回一関市・藤沢町合併協議会を開会いたします。

会議は、公開により進めてまいりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日は、橋本周一委員から欠席の旨、申し出がありました。

また、海野正之委員から遅れる旨、申し出がありました。

本日の出席委員は、協議会規約第10条第1項に定める定足数に達しておりますことをご報告いたします。

それでは、以降の会議の進行につきましては、会長、よろしくをお願いいたします。

**議長(勝部修・一関市長)**：それでは、これから会議を進めてまいります。

前回の第6回の協議会、6月29日開催でございましたけれども、午前中会議をして午後は一関市内の視察を行って、1日かけての協議会で行っていただきました。

本日は、前回の会議で提案いたしました6件についてご協議いただくことと、それから次回の第8回協議会で協議いただく予定でございます8件について提案を行う予定でございます。

よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず、前回の会議で提出要請のございました資料につきまして、事務局から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局、お願ひします。

**事務局次長**：それでは、大変忙しいところご苦労さまでございます。

前回提出依頼のありました資料について、簡単に説明をさせていただきます。

お手元の資料 1から4までの、第6回一関市・藤沢町合併協議会、平成22年6月29日開催において提出依頼のあった資料という題の資料でございます。

それでは、1ですが、藤沢町の独自条例等についてということで、資料 1をご覧くださいと思います。

独自条例等についてということで、例規の内訳を書いております。

それで、ここに掲載した独自の条例というふうな考え方ですが、一応 印をしまして、下の方に説明しております。

一関市の既存の例規に対応するものがないもの、それから類似する施設がないものを抽出したものでございます。

条例が153ありまして、独自のものというのは20です。

その内訳は、農業関係、それから福祉、医療関係、病院事業も含まれますが、これが10、それからその他が5になっております。

規則、その他もそういった表示をしております。

次のページですが、2ページから4ページまでですが、参考までに条例の藤沢町さんの独

自のものを、20の条例の概要を載せております。

条例の名前とそれから内容について掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、表にまた戻りまして、2の病院、介護施設の条例、内容についてですが、これにつきましては、資料の3ページをご覧いただきたいと思います。

9、10、11、国民健康保険藤沢町民病院事業の設置等に関する条例から11番の藤沢町病院建設運営基金条例、これまでが病院にかかわる条例になっております。

それから、3の補助金、交付金等の取扱いの資料なんです、資料 2 をご覧いただきたいと思います。

補助金について、一般会計と特別会計ごとの件数について、これにつきましては、特別会計に計上されている補助金は、一関市の事業費補助金のみとなっております。

それで、一関市のみの補助金を計上しております。

一般会計が188件、28億5,053万2千円になっております。

次が、簡易水道が1件、下水道事業が2件、農業集落排水が1件、浄化槽事業特別会計が1件というふうに、合わせまして193、金額はご覧のようになっております。

これは22年度の当初予算でございます。

続きまして、一関市の自治会等活動費総合補助金、それから地域おこし事業費補助金の交付要綱です。

これは資料 3 を見ていただきたいと思います。

最初に資料 3 の1ページですが、目的が出ております。

地域の課題は地域で解決するという自治意識の醸成、それから地域の実情に応じた活動の展開というふうなことを支援するためにということで、こういった目的で交付しておりますし、それから第8の提出する書類とか提出期日については別表第2にございますので、ご覧いただきたいと思います。

事業とか、あるいは提出、対象経費と、それから補助率等が出ておりますので、ご覧いただきたいと思います。

それから、別表第2が提出書類になっております。

それから、3ページですが、一関市の地域おこし事業費補助金交付要綱です。

対象事業が第3にありますのでご覧いただきたいと思いますが、補助金の額が第4で3分の2というふうになっております。

そういったことでご覧いただきたいと思います。

それから、続きまして、資料 4 ですが、新市の基本計画・財政計画の計画期間についてということで、計画期間が合併時から27年度まで、それから財政計画が約10年間というふうになっております。

その違いはということなんです、一応、1の新市の基本計画の計画期間ですが、合併年度から27年度までとしております。

その理由につきましては、前回もご説明申し上げましたが、平成17年の合併時に作成した新市建設計画、それから一関市総合計画の期間が平成27年度までとなっております。

それから、新市基本計画の期間を平成27年度までとすることによって、平成28年度から新たな一関市の総合計画を策定することができ、これに基づいた一体的なまちづくりをスムーズに進めていくためというふうに考えております。

それから、2の新市基本計画のうち財政計画の計画期間ですが、これは10年間見込んでいるわけですが、中長期的な見通しの必要性ということで、28年度以降については財政的に有利な起債ということで、合併特例債、平成27年度までが発行期限になっておりますが、前回の合併を受けるものです。

それから過疎債が、これは時限立法になっておりまして、平成27年度までの現在の見通しです。

これらの発行が見込めないことから、その後の財政状況についても一定期間見通しを立てておく必要があるということが考えられます。

それから、(2)として普通交付税の影響なんです、合併した市町村に交付される交付金額は、一般的には合併前の旧市町村ごとに算定した額の合算額を下回ることになります。

ただし、合併後5年間は旧市町村ごとに算定した合算額が保障され、その後5年間は段階的に縮減されていきます。

普通交付税の合併算定替というふうに呼んでおりますが、この影響を受ける期間について財政計画を作成する必要があるというふうな考えから10年間というふうにしたものでございます。

以上が前回に提出に依頼のあった資料でございます。

**議長(勝部修・一関市長):**ただいま資料の1から4まで説明がありました。

この中で、資料の2から4までにつきましては、本日の会議で補助金、交付金等の取扱いという項目がございます。

その中で、あるいは新市基本計画の作成方針についてという協議題がございますので、その中であわせて協議等をいただくことになると思います。

その中でのご発言をお願いしたいと思ひまして、今ここでは資料1についてご質問等ございましたら受け付けたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

追加事項があるそうです。

**事務局長:**すみませんが、表紙の2の病院、介護施設の条例、内容についてということで、先ほど3ページの9番と11番のみというふうにご話したんですが、大変失礼しました。

4ページの14、15も病院にかかわる条例でございますので、追加をさせていただきたいと思ひます。

14が病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例、15が病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、この2つも関係するものでございます。

すみませんでした。

**議長(勝部修・一関市長):**資料1についての質疑でございます。

よろしくお願ひします。

はい、牧野委員。

**牧野茂太郎委員(一関市):**48の独自の条例等々があるわけでございますが、全部、今、内容的なものを読んでいるわけではございませんが、例えば一関市の条例にうまく噛み合うものと噛み合わないものがある。

例えば、病院関係等々があるわけでございますが、こういったものを特区的な形の扱いの考えの方向にいくのか、あるいはその定めをもって一関市の条例の範疇の中に加えるよう

な方向性でいくのか、その辺の方向性ですね、その辺をお尋ねしたいと思います。

**議長（勝部修・一関市長）:** はい、事務局。

**鈴木悦朗幹事（一関市・市民環境部長）:** 例えばというふうなことで、今、病院の例を挙げてのご質問でございます。

合併して新市という形になれば新市で持つ病院というのがあって、そういったものと、特区とかそういうふうなものではなくて、新市としての条例というふうな格好で、藤沢町で定めている条例と同じような規定が必要になってくるものだろうというふうに思います。

**議長（勝部修・一関市長）:** よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（勝部修・一関市長）:** それでは、ないようでございますので、資料 2 から 4 については先ほど申し上げましたとおり、このあとの協議の中で改めて質疑等を出していただければと思います。

それでは、次第の 2 の協議に入ります。

資料につきましては、前回の協議会で提案、説明を行っておりますので、早速協議に入ってまいりたいと思います。

協議の第17号「地方税の取扱いについて」を議題といたします。

この提案内容につきましては、「法人市民税の法人税割の税率は14.7パーセントとする。ただし、藤沢町については、激変緩和措置として合併年度から3カ年度は不均一課税とする。」など、提案書に記載のとおりでございます。

それでは、これから協議に入ります。

ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（勝部修・一関市長）:** はい、それでは、ご意見なければ、協議第17号の提案内容について、賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

（挙手満場）

**議長（勝部修・一関市長）:** はい、ありがとうございます。

挙手全員でございます。

協議第17号は、原案のとおり可決いたします。

次、協議第18号「使用料、手数料等の取扱いについて」を議題といたします。

提案内容については、「使用料、手数料等については、住民負担の公平性及び受益者負担の原則に基づいて行う。」と、提案書に記載の方針により調整をしようとするものでございます。

それでは、これから協議に入ります。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いたします。

ございませんか、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（勝部修・一関市長）:** ご意見ないようでございますので、それでは協議第18号の使用料、手数料等の取扱いについて、賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

( 挙手満場 )

**議長 (勝部修・一関市長):** はい、ありがとうございます。

挙手満場でございます。

協議第18号は議決されました。

次に進みます。

協議第19号「補助金、交付金等の取扱いについて」を議題といたします。

提案内容につきましては、「補助金、交付金等の取扱いについては、従来からの経緯や実情に配慮しながら、公益性、公平性、健全財政運営の原則に基づいて、事業目的、効果等を総合的に勘案して、一関市の例を基本に調整する。」というふうにしようとするものでございます。

それでは協議に入ります。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

須藤委員。

**須藤節男委員 (藤沢町):** 調整の内容の欄に一関市の例を基本に調整する、こういうような表現になっておりますけれども、これに関連してお尋ねするわけですが、一関市さんの合併後の総合発展計画の実施計画書を見させていただいているわけですが、内容を見ますと、それぞれ農林予算等、あるいは他の計画につきましても地域別に表示になっていますよね。

その地域枠というか、そういうものを設定したんだろうなと想像するわけですが、この部分については、どのような基準をもって配分してあるのか、地域要望を加味したのか、その辺、どのように設定しているのかお尋ねをしたいと思います。

**会長 (勝部修・一関市長):** 事務局、お願いします。

**村上和広幹事 (一関市・企画振興部長):** 実施計画の計上の事業でございますけれども、今お話ありましたとおり、地域枠というものを設けまして、それでその地域枠の範囲内でそれぞれの支所ごとに協議をしていただいて、実施計画の方に掲載をさせていただいているところでございます。

それで、地域のそれぞれの要望につきましては、各支所におきまして登載事業を決める際に、それぞれ地域の要望等を踏まえた中で事業を選択している、そのような形で行っているところでございます。

**議長 (勝部修・一関市長):** 須藤委員。

**須藤節男委員 (藤沢町):** 当然、トータルの財政計画に加味してくるんだろうと思いますが、基準になるものですね、何を基準にして査定したかというような、その辺は個別の事業を全部チェックをして設定したということになるんですか。

**議長 (勝部修・一関市長):** 事務局。

**村上和広幹事 (一関市・企画振興部長):** まず、地域枠の率につきましては、合併当時にある一定の算出に基づいてそれぞれ率を決定して、その範囲内でそれぞれ地域枠というものが定められております。

それで、個別の事業の査定というようなことでございますけれども、あくまでもそれぞれの地域、支所の主体性に重点を置きまして、あくまでも地域枠の範囲内であれば、その地域で計画したものは優先的に計上していく、そういったところでございます。

**議長 (勝部修・一関市長):** 須藤委員。

**須藤節男委員（藤沢町）:** 地域枠の全体の額の基準というか何かあったんですか、そこをお尋ねしたいと思います。

**議長（勝部修・一関市長）:** 事務局。

**村上和広幹事（一関市・企画振興部長）:** 地域枠の総体の事業費の基準でございますが、これは、平成17年の9月に合併したものですから、前年度、平成16年の各市町村でまだ合併前に取り組んだ普通建設事業、ただし、箱物関係は除いたわけなんですけれども、そういったものに充当した起債、それから一般財源、それらをトータルして、そのトータルしたもののうち地域枠と広域枠というようなことで、9割が地域枠、1割が広域枠という、そういった基準でもって総事業費を設定してございます。

**議長（勝部修・一関市長）:** 須藤委員。

**須藤節男委員（藤沢町）:** そうしますと、おおむね今回もそのような形態になるということによろしいですか。

**村上和広幹事（一関市・企画振興部長）:** 今、新市基本計画を協議している最中でございますが、まだその辺は明確に決定はしておりませんが、いずれ平成17年当時の合併そのものが、そこで策定した新市建設計画そのものが、まだ平成27年度まで生きておりますので、他地域とのバランスを考えれば同じような形での算出になってくるのかなという、そういう考えであります。

**議長（勝部修・一関市長）:** ほかにございませんか。  
牧野委員。

**牧野茂太郎委員（一関市）:** 協議第19号の藤沢町の補助金の合計額と資料 2の額が大幅に違うんですが、この中身を詳しくお願いをしたいということと、それから簡易水道、下水道、農業集落、浄化槽関係の進捗状況をお尋ねしたいと思います。

それから、浄化槽はどのような補助金の方法で年間何基補助をしているのか、この辺をお尋ねします。

**議長（勝部修・一関市長）:** 事務局、お願いします。

**下村透幹事（一関市・総務部長）:** 協議第19号の2枚目、1ページの方に調整内容としてお示ししておりますのが、それぞれ事業費補助金、運営費補助金、合計ということで、一関市と藤沢町というふうに分けて記載しているところでございます。

そこで、今日お渡しいたしました資料 2につきましては、一関市の事業費補助金につきまして、その会計ごとの件数と金額をお示ししております。

この金額が、件数は193件で28億5,612万4千円になっておりますし、協議第19号の1ページにつきましても、一関市の1の事業費補助金につきまして、193件、28億5,612万4千円ということで金額は一致しているというふうに見ていただければと思います。

**議長（勝部修・一関市長）:** はい、牧野委員。

**牧野茂太郎委員（一関市）:** 失礼しました、資料 2は、これは一関市の補助金なんですね。  
これを藤沢はどのように。

2つ目の質問で、水道関係とか下水関係の進捗状況どうか、分かれば教えていただきたいと思っております。

**議長（勝部修・一関市長）:** 事務局。

**下村透幹事（一関市・総務部長）:** 前回の牧野委員さんからのご質問で、特別会計に属する補助金は

どのようなものがあるんでしょうかというご質問いただきまして、藤沢町につきましては特別会計に属する補助金ございませんでしたので、今回の資料につきましては市の事業費補助金だけを記載した資料を提示させていただいたところでございます。

それから、特別会計の下水道等の事業の進捗状況につきましては、上下水道部長が出席しておりませんので、我々もちょっとそこまでは把握しておりませんので、次回、資料を提出させていただきたいというふうに思います。

**議長（勝部修・一関市長）:** それでは、ただいま質問にございました特別会計の各事業の進捗については、次回に報告をさせていただきます。

そのほかございませんか。

小野寺委員。

**小野寺恒雄委員（藤沢町）:** 自治会等活動費総合補助金と藤沢町の自治会総合補助金の件についてご要望といたしますが、申し上げたいというふうに思いますが、いずれ藤沢町では、私たちは、自らの地域は自らが創るという基本理念で、43の自治会がお互いに精を出しながら、だれもが安心して暮らせる地域、それから誇りを持って活動できる地域がすべての人の願いということで取り組んで35年になるわけでございますが、いずれ私どもの大きな活動資金というのは、藤沢町から600万円の補助金をいただいて、町の自治会協議会でそれぞれ43の自治会の事業によって配分といたしますが、交付しているところでございます。

ただ、この中で、ちょっと要望といたしますが、私どもが自治会活動をするのに活動の拠点といたしますか、全部で43の自治会のうち38の自治会が、それぞれみんなで金を出し合い労力奉仕をしながら自治会館というものを建設して、それを活動の拠点として、さまざまな事業を展開しているところでございます。

今度、新たに自治会等活動費総合補助金の中に自治会館の運営費補助というものが出てこないというのはそれなりに理解しているわけですが、実はその会館の維持費ですが、大小ありますけれども、年間光熱費、それから電話代等含めると大体10万円ぐらい、施設の管理運営費に1年間にそのぐらい経費がかかるということで、町ではそれに見合うといたしますか、いくらかの補助ということで、3万円から2万3千円の補助金を自治会館運営費補助という形でいただいているところでございますが、今回、合併することによって、そういう自治会に対する会館の運営費補助金がなくなるということになりますと、新たに自治会のそれぞれの会員から負担をしてもらわなければいけないというような状況になってくるのかなと思っております。

大体1自治会当たり年間会費が5千円から3千円というような会費の中で事業展開なり、会館の運営を行っているところでございますが、新たにその自治会館の運営費という考え方が活動費総合補助金としての交付内容に加味できないかどうか、その辺をまずもってお聞きしたいというふうに思います。

**議長（勝部修・一関市長）:** 事務局。

**村上和広幹事（一関市・企画振興部長）:** まず、一関市で今取り組んでおります自治会等活動費総合補助金につきましては、基本的には事業を実施していただいた際に対する支援というような形で行っております。

それで、いずれ自治会活動ということになれば必ず何らかの活動が年間を通じて行われるかと思えます。

ですので、まず会費等々で徴収してそれぞれ運営しているわけですが、維持管理経費につきましては、まず会費の方で賄っていただいております、活動に対する支援は市の方から基本的に3分の2補助という形で出しておりますので、そういったことで、これからも基本的にはそういう考え方でまいりたいと思っておりますのでございます。

**議長（勝部修・一関市長）:** 小野寺委員。

**小野寺恒雄委員（藤沢町）:** 私たちが自治会として取り組んでいる事業の中にですね、コミュニティフラワーロード、要するに花いっぱい運動事業なりクリーンアップー斉清掃ということで年2回道路と河川のごみ拾い等を行っておりますし、生活物資リサイクル事業ということで、古新聞、雑誌等、アルミ缶、スチール缶等、ダンボール等の回収事業、それから地域づくり事業というようなことで、何度となくそれぞれの自治会の特性の中で事業を展開しているわけですが、その事業が自治会等活動費総合補助金としての補助対象になるのかどうかですね、それも毎年、1つの事業として継続して実施している内容のものでございます。

それが継続してもらえるものかどうか、確認させていただきたいと思えます。

**議長（勝部修・一関市長）:** 事務局。

**村上和広幹事（一関市・企画振興部長）:** 今お話しいただきました事業につきましては、現在の一関市の補助金の支援対象になってくるものと考えております。

**議長（勝部修・一関市長）:** よろしいですか。

小野寺委員。

**小野寺恒雄委員（藤沢町）:** いずれ市長さんのお話によりますと、支所機能を高めたいというようなお話がありますが、私どもが期待するのは、藤沢町独自の、要するに藤沢は、みんなで作ろうという住民意識の高揚を図るという意味での、本当に町に対する活動がすごく充実しているなというふうに私なりに思っているわけですが、それで支所機能を高めるためには独自で、支所が使える独自の補助事業と申しますか、そういうものの考え方がないのかどうか、まずお聞きしたいと思えます。

**議長（勝部修・一関市長）:** 事務局。

**村上和広幹事（一関市・企画振興部長）:** 支所が独自で使える補助金ということでございますけれども、これまでも何度かお話してきた中で、元気な地域づくり事業というお話をいたしました。

これは補助金というよりも支所が事業主体となって取り組む、それも地域の住民の皆さんといろいろ話し合いをしながらその事業を決定していく、そういった中で、あくまでも支所が事業主体となって取り組む予算というものを今年度から新たに措置したところでございます。

ですので、補助金ですと、まず100パーセント補助というのはなかなか難しいわけなんですけれども、支所があくまでも事業主体でございますので、すべて市の予算でさまざまな事業を展開していただいておりますのでございます。

**議長（勝部修・一関市長）:** よろしいですか。

いずれ自治会活動につきましては、さまざま一関の方も合併して5年になろうとしておりますけれども、いろいろこれからさらに取り組んでいかなければだめなところもございますし、それぞれの合併前の各自治体のやってきた部分が、でこぼこがあります。

そこを長期的な観点に立って、将来的にはなるべく歩を合わせていかなければだめだということもございますし、それから施設を見ても、合併前の各町村の施設の規模も考え方もさまざま違っていた面もあるわけでございます。

そういうところを合わせながら、市として、全体として、自治会活動のレベルを高めていくというふうに持っていきたいと思っております。

そのこのところは、合併して区域が大きくなったからこそ大事にしていきたいというふうな認識でございます。

ほかにございませんでしょうか。

小野寺委員。

**小野寺恒雄委員（藤沢町）:** 市長さんのすばらしいお考えについて感動するわけですが、せっかく私ども35年培った住民自治というものを、合併によって1つの機運といいますか、意識が低下することが非常に残念な部分が出てきますので、ぜひ、私どもが力を合わせて、地域は自らつくるという基本理念だけは何とか継続したいなというふうに思っておりますので、あらゆる角度の中にそういう住民組織の育成についてご尽力をいただければとご要望申し上げます。

以上でございます。

**議長（勝部修・一関市長）:** あわせて、あと行政側だけではなくて自治会側も一緒にやっていくという部分が大事だと思いますので、行政の方がこれから支援するという部分は、むしろ自治会活動が自立した形になっていくための支援というところに対する行政の支援というものが非常に大事になってくるんだろうというふうに思います。

そういう基本線は外さないように取り組んでいきたいと思っております。

ほかにございませんか。

千葉委員。

**千葉とき子委員（藤沢町）:** 事業費補助金ですけれども、特定不妊治療助成事業、たぶん少子化対策かと思われますけれども、1年間にどれくらいの方が利用されているのか、そして治療の一部を助成ということですが、いくらぐらい助成されているかお伺いしたいと思います。

それから、2の運営費補助金、一関市の消防団運営費補助金ですけれども、藤沢町にはない補助金なんですけれども、どのようなものに使われているのか、また、消防団の後方支援をしている婦人消防協力隊があるかと思っておりますけれども、この中に婦人消防協力隊の運営費補助金もあるのか、もし含まれているとすればいくらぐらい補助されているのかお伺いしたいと思います。

それから、もう1点ですけれども、女性団体の活動補助金は、活動の補助金だと思いますけれども、どのような活動に補助されているのかお伺いしたいと思います。

以上、3点お伺いしたいと思います。

**議長（勝部修・一関市長）:** 事務局、お願いします。

**齋藤昭彦幹事（一関市・保健福祉部長）:** 特定不妊治療費の助成についてでございますけれども、20年度の実績でございますが、実人数で24人、延べ37人になってございまして、助成金額で879万7千円ということになってございます。

**下村透幹事（一関市・総務部長）:** ご質問の2点目の消防団の運営費補助金でございますけれども、

担当ではないので詳しくは申し上げられませんが、消防団の活動が市民の防火防災の意識を高揚するということが市勢の発展に寄与するということが、それとともに部隊相互の親睦、協調を図り、円滑な消防団運営を行うというふうな目的に沿って補助金を交付しているところでございます。

それから、関連いたしまして、婦人消防協力隊に対する補助金が含まれているのかどうかということでございますけれども、婦人消防協力隊につきましては、別に運営費補助金というものを交付しておりまして、22年度予算では393万2千円を計上しているところでございます。

内容といたしましては、防災訓練やそういう防災啓発活動などの事業の円滑な遂行を支援するというふうな目的の補助金でございます。

それから、3点目でございますけれども、女性団体に対する活動補助金でございますが、内容といたしましては、婦人の社会における地位の向上を果たす役割の確立を目指す団体の育成、あるいは婦人の教養文化の向上というふうな目的の補助金でございます。

**議長（勝部修・一関市長）:** よろしいでしょうか。

千葉委員。

**千葉とき子委員（藤沢町）:** すみません、特定不妊治療助成事業の中で延べ人数を話されましたけれども、一部の助成ということですが、1回につきいくらかという助成なのでしょうか、それとも1人の人が何回もそれを利用しているというか、それでもよろしいのかお伺いしたいと思います。

**齋藤昭彦幹事（一関市・保健福祉部長）:** 助成金額については5万円となっております、1年度当たり2回ということになってございます。

通算5年適用するという制度になっております。

**議長（勝部修・一関市長）:** よろしいですか。

そのほかございませんか。

千葉啓志委員。

**千葉啓志委員（藤沢町）:** 一関市はかなり農業分野においてのいろんな助成金が多々ございまして、数多くの部門において助成いたしているようにお見受けいたしますが、藤沢町ではこれらについてはない事業がたくさんございますが、地域枠等に応じながら今後これらもやるんだということにとらえてよろしいのか、それらについてお尋ねをいたしたいと思います。

**議長（勝部修・一関市長）:** 事務局。

**村上和広幹事（一関市・企画振興部長）:** 農業関係の補助金等が地域枠に関係するかということでございますけれども、いずれ17年当時の合併を顧みますと、それぞれの地域で独自の補助事業等をやってきた部分が結構あったわけでございます。

それらにつきましては内容を精査いたしまして、合併と同時、あるいは合併から数年経過して取りやめたもの、あるいはそれを全域に広げたもの、そういったものがございます。

それで、やはり全域に広げたものにつきましては、やはり地域枠でカウントすべきではないかというようなことで、地域枠の中にそれらも入れさせていただいている状況でございます。

**議長（勝部修・一関市長）:** 千葉啓志委員。

**千葉啓志委員（藤沢町）:** これは、27年度までこの計画は推進するということでしょうか、事業自体。

まずもって農業の分野については、計画としては。

**議長（勝部修・一関市長）:** 事務局。

**村上和広幹事（一関市・企画振興部長）:** 平成27年度までというのは、17年当時の合併の新市建設計画の期間が27年度まででございますので、それまでは地域枠、これはそのまま堅持してまいります。

ただ、事業がそれと同時に終わるのかというようなことは、また違ってまいりまして、やはりその事業が市にとって有益なものであれば、それは地域枠が終わりましても継続してまいるものと考えております。

**議長（勝部修・一関市長）:** そのほかございませんか。

菊地委員。

**菊地平一委員（藤沢町）:** 商工会の補助金についてなんですけれども、合併が成立した場合、次年度に商工会は、合併後2年間の時間の中で会議所との合併と、そういうふうなお話でございますけれども、その間、今、藤沢町の商業というのは非常に厳しい現状であります。

その中で、その補助金なんですけれども、現在285万円という形で藤沢町から事業補助金ということにいただいておりますけれども、この補助金というのは今までどおり藤沢町の商工会の方に補助金としていただけるのかどうか、その辺をまず1つ伺いたいと思います。

**議長（勝部修・一関市長）:** 事務局。

**下村透幹事（一関市・総務部長）:** 商工会補助金でございますけれども、市の方では商工会議所補助金ということで運営費補助金として計上しているところでございます。

それで、この点につきまして、今後、事務事業調整の中で、商工会と商工会議所との合併のこともあろうかと思っておりますし、担当部長が出席しておりませんので詳しくは申し上げられませんけれども、事務事業調整の中でその辺は検討させていただきたいというふうに考えております。

どうなるかというのは、ちょっとこの場では、今、回答はできないというところでございます。

**菊地平一委員（藤沢町）:** 改めてその場で、また会議のときにお話したいなと思っております。

**議長（勝部修・一関市長）:** では、ただいまの件も宿題にさせていただきます。

ほかにご覧ございませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（勝部修・一関市長）:** それでは、ほかには意見がないようでございますので、協議の第19号、補助金、交付金等の取扱いについて、若干宿題として残した分でございますけれども、これに賛成の方の挙手により表決をいたします。

賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

（挙手満場）

**議長（勝部修・一関市長）:** はい、ありがとうございます。

挙手全員でございます。

よって、協議第19号は、議決されました。

次に進みます。

協議第20号「国民健康保険事業の取扱いについて」を議題といたします。

提案内容は、「国民健康保険税の税率は、合併次年度から一関市の税率に統一する。」など、提案書に書いているとおりでございます。

協議に入ります。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

須藤委員。

**須藤節男委員（藤沢町）:** この20号の2枚目に関係するんですが、国民健康保険の運営協議会なんです、基本的には、行政委員は編入合併ですとなくなるというふうに思うわけですけれども、そのときに、国保に関係する中に藤沢町は病院なり、あるいは介護施設なり付帯する事業あるわけですけれども、そういう意味で、この国保の運営協議会の委員の制度、それぞれ人数等々決まっている、あるいは任期も決まっているということなんでしょうけれども、何か法律的な解釈なり特例によって、委員を編入される側の方からも出せるような、そういう仕組みはないものでしょうか。

**議長（勝部修・一関市長）:** 事務局。

**鈴木悦朗幹事（一関市・市民環境部長）:** 国民健康保険の運営協議会につきましては、この合併協議の中でも、事務協議の中でもその辺はやはり大きな課題だなというふうなとらえ方をしておりました。

今の合併の期日等、そういったものはまだ決まっていませんけれども、とりあえず一関市の任期そのものが23年の7月までなんです、運営協議会委員の任期がですね。

一関市の条例を使って吸収するような格好の、特別職の関係がそういった流れになっていますので、ここの一関市の運営協議会の条例のこの定数、そういったものを、今お話あったようなことを含めまして各地域から選ぶことを想定しながら、合併協議の進み方を見ながらですね、そういった配慮をしていかなければならないのではないかとというようなことで事務方との協議は進んできたところでございます。

**議長（勝部修・一関市長）:** はい、須藤委員。

**須藤節男委員（藤沢町）:** ちょっと聞き漏らしたんですけれども、確認の意味も含めてなんですが、条例の見直しもやぶさかではないのかと、そういう見解なんでしょうか。

**鈴木悦朗幹事（一関市・市民環境部長）:** 条例の人数そのものはこのままで、その中で藤沢地域も含めた委員構成というようなことを考えながら対応していくべきではないかと、そういった意味での考え方でございます。

**議長（勝部修・一関市長）:** ほかにございませんか。

よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（勝部修・一関市長）:** それでは、挙手により表決をさせていただきます。

提案内容につきまして、賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

（挙手満場）

**議長（勝部修・一関市長）:** 賛成全員でございます。

したがって、協議第20号は議決されました。

次に、協議第21号「広聴・広報事業について」を議題といたします。

提案内容は「広報の発行、ホームページの運営管理等の広聴・広報事業は、一関市の制度に統一する。」というものでございます。

これから協議に入ります。  
ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。  
ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(勝部修・一関市長):** それでは、ないようでございますので、挙手により表決をいたします。  
提案内容につきまして、賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

(挙手満場)

**議長(勝部修・一関市長):** はい、ありがとうございます。

挙手全員でございます。

よって、協議第21号は、議決されました。

次に、協議第22号「新市基本計画の作成方針について」を議題といたします。

提案内容は、新市基本計画作成方針を、資料の次のページに書いてございます新市基本計画作成方針案というものがございます。

その記載のとおりとしようとするものでございます。

それでは協議に入ります。

質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

須藤委員。

**須藤節男委員(藤沢町):** 方針ですから総花的になるんでしょうけれども、特に新市の主要施策なんですけれども、5点、前の総合発展計画なりそういうものも見させていただきますと、このとおりになっているんだろうなと思っています。

ただ、新しく市長さんが誕生なされて、特にこの主要施策の中で産業振興なり雇用対策なりというものが非常に今の時代、大変な時なんだろうと思うわけです。

大きなそのポイントとなる部分お示ししていただければ、もう少し具体的に見えるのかなというのが1つでございます。

それから、もう1点なんですけれども、それではこの方針でいった場合に、具体的な新市の基本計画、それぞれスタートを切れば、日常生活にかかわるものですから、どういう計画になるのかと、いつどこでどのように決めていくのか、その辺も明らかにしていただければ私どもも理解しやすいのではないかと思います。

**議長(勝部修・一関市長):** それでは、まず私の方から、特に今の時点で重点的に取り組まなければならないと考えている事項についてお話をさせていただいて、そのあと、策定の時期の関係については事務局から答弁させます。

まず、私は、今、須藤委員おっしゃったとおり、やはり産業振興というものが非常に重要な時期に来ております。

特に、昨年末に一関地方は、それまで一関のこの地域の中核的な事業所であったソニー千厩、それからNECトーキンで1,000名を超える方々が離職を余儀なくされているわけでございます。

その雇用の受け皿を何とかしなければいけないという非常に大きい危機的状況での対応が今望まれておりますので、それを今、最優先で対応してところでございます。

具体的には、企業誘致というものが一番思い当たる部分ではございますが、今の企業動向を見ましても、なかなかすべての産業が事業所を新設して地方に展開してくるという状況

にはございません。

そういう中で、自動車関連産業につきましては、宮城県の大衡村の方にセントラル自動車  
が立地決定、間もなく稼働という段階に来ておりますし、岩手の金ケ崎の関東自動車工業  
岩手工場でも増産体制に入っております。

そういう中で、部品製造の工場がかなり、セントラル自動車と関東自動車のちょうど中間  
に位置する一関市に対する照会関係も出てきておりますので、まさに今、企業誘致に最優  
先で取り組んでいって、少しでも一関市において雇用の場をつくっていくというところが  
今、何よりも優先して取り組んでいるところでございます。

それから、もう1つは、産業振興といった場合に、どちらかという今までは商業、工業  
の分野という受け取り方をしてこられた部分が多いと思うんですけれども、私はそこに第  
一次産業という部分を入れ込んでいきたいと思っています。

第一次産業も立派な産業でございますので、二次産業、三次産業だけではなく、第一次産  
業もあわせて、この一関というか、岩手県南というか、あるいは宮城県北まで含めた、私  
が常々言っております中東北というエリアでの産業振興を図っていくには、どうしても第  
一次産業というものは欠かせないというふうな認識でおりますので、第一次産業も取り込  
んだ六次産業化とか、さまざま視点がございましてけれども、そういう観点を入れた産業振  
興というそういう枠をしっかりと作り上げていきたいなというふうに思っているところ  
でございます。

それともう1つ、今、優先して取り組まなければならないと思っていますのは、やはり一  
関の場合は治水関係、あるいは地震、2年前のああいう大きい地震被害を受けたところで  
ございますので、市民の安全安心、この部分をしっかりと取り組んでいく必要があると思  
っています。

これはハード面だけではなくソフト面も含めて、情報通信手段含めて、あるいは子供たち  
の通う学校の耐震化の問題であるとか、あるいはもっとこれを広げて考えれば、食べ物の  
安心安全というところまで広がっていくのかも分かりません。

そういうところにも意を用いて、施策を見立てたいと思っていますところでございます。

それでは、施策のスケジュール的なものについては事務局から説明させます。

**事務局長：**それでは、新市の基本計画の策定スケジュールについて説明申し上げます。

本日、その方針が確定していただければ、それに基づきましている作業に取りかかっ  
ていきたいと思っております。

こちらの事務方の準備と、それからもう一つ並行してやらなければならないのは、岩手県  
と内協議と事前協議というのをやります。

県事業などもこの計画に入れなければならないものですから、そういったものを踏まえな  
がら策定を進めていきたいと思っております。

具体的なスケジュールですが、次回に中間報告的なものをお示ししたいというふうに考え  
ておまして、9回に正式な提案をして、10回、そして11回に決定していただくような、  
そういったスケジュールで進めたいというふうに現在考えております。

以上でございます。

**議長（勝部修・一関市長）：**須藤委員。

**須藤節男委員（藤沢町）：**せっかくですから1つだけ重ねてお尋ねしたいわけですがけれども、市長さ

んの方にお尋ねしたいんですが、産業振興というか、そういう地域活性化、あるいはその経済対策という面もあるんだろうと思います。

数年前に市長さんが県においでのときにお話しされたような気がしますけれども、特に本年、県の方でも大きな事業の取り組みがスタートを切ったようでございますが、例のリニアコライダーだったでしょうか、あの取り組みについて、当地も関係するんだろうなと思って新聞報道を見ているわけですが、この辺はどうとらえておられるのでしょうか。

**議長（勝部修・一関市長）:** リニアコライダー計画というものがございます。

これは国際プロジェクトで、世界に1つだけその実験施設をつくらうというものでございます。

領域は素粒子物理学の領域でございます、話せば3時間ぐらいかかるんです。

それで簡単に申し上げますと、素粒子というのは10のマイナス26乗という非常に小さいものでございまして、それを安定岩盤の中で、加速管という管ですね、これを、真っ直ぐな管を、短くて大体30キロ、最大で50キロメートルの直線のコースが取れるところにその加速管というものを置いて、素粒子を両側から発射させるんです。

そして、プラス・マイナス、プラス・マイナスの磁場をかけて、どんどんどんどん加速して行って、真ん中で素粒子同士をぶつけるという実験です。

言ってしまうとそれだけのものなんですけれども、何をそれでやるんだということになると、素粒子をぶつけることによって宇宙の始まりのビッグバンの状態をぎゅーっと小さくして作り出そうというものでございます。

それで、まだ発見されていない素粒子、大体6種類から構成されています、素粒子、標準理論で6種類あるんだそうです。

5種類まで分かっています。

あと1つ分からないんです。

それが分かったから我々の生活に何の足しになるんだということ、簡単にいえば何もなりません。

そういう極めてアカデミックな研究領域の、さらに源流に近いところでの研究なんですけれども、その実験そのものが我々の生活に直接影響してくるということはないんですが、その施設がつくられる、その施設ができるということによって、その過程ですね、例えば30キロから50キロの直線の管をつかって、そこを10のマイナス26乗の素粒子を安定させた状態でぶつけなければだめなんです。

簡単に言えば、50キロ離れたところから、両方から弓矢、50キロ飛ぶ弓矢はないと思うんですけれども、弓矢を放って、真ん中で弓矢の先端と先端がぶつかるような、そういう精度が求められるということなんです。

そのための加速管というのは、かなり精度が高い技術を必要としますから、その加速管をつくる技術、これは今の時点では日本でしかつけれない、日本の技術が世界から評価される絶好の機会でもあるんです。

ですから、日本の科学者たちは、この技術開発には今、血眼になって取り組んでいるところでございます。

それから、そういう技術的な問題がございます。

それから、もう1つは、この施設ができますと、海外からおよそ1,200~1,300人の研究者

がやってきます、世界各国からやってきます。

そのうちの半分弱が大体ご家族と一緒にまられると、ほかの国の研究施設、同じような研究所から見ると、大体4割から5割ぐらいの海外からの研究者が家族と大抵来ている。

そうしますと、研究者のお子さんの教育環境をどうすればいいとか、住環境、教育環境、それから文化的な環境、そういうものを地元で整備しなければだめなんです。

そうすると、この一関地方というのは、そういう文化都市としての、今の物差しとは全然、桁が違うレベルで整備をしていかなければだめなんだということになります。

それから、国際空港も必要になってくる。

では国際空港をつくるかということ、今そんな状況にないわけですので、したがって、例えば一関にそのプロジェクトが実現するとなれば、我が町の国際空港は仙台空港ということになると思うんです。

仙台空港までのアクセス道路を今以上にしっかりしたものにしていかなければならないと、あるいは国際会議場というものも必要になってくるでしょうし、さまざまな面で地域が一変するんです。

海外から1,200~1,300人の研究者が来ると、同じぐらいの数が日本の筑波研究所の方からこっちに来るかもしれない、あるいは、東北大学の理学部の附属研究施設が一関にできるかもしれないというか、これはできるかもしれないというよりもほぼできるでしょう。

そういうさまざまな波及効果というものがあります。

今、私が考えているだけでもとんでもないことになるなと思うんですけれども、相当これは大きな波及効果があります。

ただ、現時点でこれが日本に来るかどうかというのはまだ決まっていないんです。

アメリカと日本とヨーロッパで綱引きをやっている最中でございます。

日本に来るとなった場合に、日本の、では国内のどこかということ、これもストレートに一関というわけにはならない。

今、大体国内では、九州の福岡、佐賀にまたがる背振山脈というところがあります。

あそこも割合に安定した岩盤をお持ちです。

あそこがいいのか、岩手の北上高地がいいのかということになると思うんですけれども、なお、岩手に来るとなれば奥州市の江刺区の田瀬湖の南側から、そこを北の端としてずっと伸びてきて、米里、伊手を経由して阿原山を経由して、一関分に入って大東町興田の北一ノ通、小黑滝のあたり、あの辺を通過して千厩の奥玉から小梨、あのあたりにかけての直線を結ぶと、50キロはとれる。

衝突点が阿原山の南側、大東町の北ということになるかと思うんです。

もろに一関がその中心になってくるわけでございますけれども、誘致活動とかというのは、今まだそういうことはすべき時期ではございません。

日本に来るのが決定したら臨機にそれは、今は岩手県のスタンスとしては県の方から来ておりますけれども、東北経済連、東経連、ここを中心にして東北として誘致しようというスタンスでいろいろ推進母体をつくっているところでございます。

岩手県だけが、あるいは一関市だけがそこから飛び抜けて誘致活動云々という話には持っていくべきではないと思っています。

私、これは平成2年から背中に背負っているところでございます。

一関の方に来たのも何かの縁だなと常々思っているところでございます。

ぜひ実現すれば素晴らしいことだなと、世の中変わります。

それだけ大きいプロジェクトだということでございます。

しばらくは、そういうすごいのあるんだなというくらいに夢を見ていただければよろしいのかなと思います。

ほかにございませんでしょうか。

**牧野茂太郎委員（一関市）:** はい、申し訳ございません。

前回質問して、なぜ計画が平成27年度までなのか、財政計画が10年間という形なのかということで、文書でご答弁をいただいているわけですが、その内容的なものでは、見通しとそれから交付税関係等々の内容で、財政はおおむね10年間みるんだという内容ですが、でも、それでもちょっと分からないことがあって、大概は計画を持つ、新市建設計画でもそうなんですが、5年前でも予算的なものをこれから並行して新市の総合計画やら財政の見通しも立ててきたと思うんですが、今回の分については、27年度までというのは5年前の合併時の約束ごとが主体になっていると思うんですね。

残り5年から約6年の中の計画は、藤沢町が合併すればその中でやっていくと、残りの約5年ぐらい、財政的な5年ぐらいのその考え方がちょっと理解できないんです。

なぜ財政的な問題が突出しているのかというところ、私たちの判断では、例えば財政的なもののそういう持ち方する場合には、例えば固定経費とか、あるいは年度を追っての継続的な工事関係とかというための、もしくは考え方なんですが、それはあえて10年の、残りのおおむね10年という範疇の中でなくても考えられるべきだと思うんですね。

私は、むしろ27年で一応1つの区切り、いわゆる地域枠の関係もございまして、区切りもまた必要ではないのかなと、そこから中長期的な10カ年計画とか中期的な5年計画だというふうな持ち方というのはこの中に入っているのか入っていないのか、ちょっとクエスチョンマークがこの内容は多すぎるというか、説明不足なのかなというところがございまして、もう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

**下村透幹事（一関市・総務部長）:** ただいま牧野委員さんからお話ありました、基本計画と財政計画が一致するのであれば分かりますけれども、なぜ財政計画だけ突出するのかということでございます。

一般的にはそういうふうな考え方で策定するのが多いというふうな考えておるところでございますけれども、今回の合併に伴う新市の基本計画につきましては、先ほど事務局長の方からお話し申し上げましたとおり、今の一関市の総合計画の期間が27年度までということになっておりますので、それ以降につきましては新市において総合計画を策定するので、その中で建設等については検討していくというふうな考え方に立っているところでございます。

それで、財政計画の考え方でございますけれども、ここに文書でお示したとおり、中長期的な見通しというのを、やっぱり財政というものはその期間だけではなくて、ある程度その先まで見込んだ中で計画について検討してもらえばいいのかなというふうなことを考えております。

そこで、そういう考え方から、財政計画につきましても、その後、大体5年程度を見越した中で基本計画というのを定めた方がよろしいのではないかとという考え方から、財政計画

につきましてはおおむね10年という考え方で進めているところでございます。

**議長（勝部修・一関市長）:** 牧野委員。

**牧野茂太郎委員（一関市）:** 説明は何となく分かりました、分かりましたが、何となく財政の分野が、どンドンどンドン先にいくという何となく印象を持つわけなんです。

要は市民目線、町民目線で、果たしてそれがそうなのかと、要は計画があって初めて、例えばお金がだんだん少なくなる、それも計画ですね、入ってくる分も少ないけれども多くなるというのもそれもシミュレーションの中にある、そういったものが主体となっていくのが普通ではないのかなというふうに思います。

特に今度の場合は、合併というふうな大きなものがある以上は、やっぱりそういった説明が、27年度以降の数字は、こういうふうになってこうなるんだから、財政もこういうシミュレーションなんだよということもむしろつけ加えるべきではないのかなと。

ただ、5年前の市町村合併で、いろいろ当時の合併協議会でもいろんなことがあって、生みの苦しみを味わって現在があるわけでございますので、そういったことの反省も踏まえつつ、プラスになり得るような先の進み方というのが重要ではないのかなというふうに私は思うから、なるべく市民目線の、町民目線の立場で、クエスチョンマークが1つでもなくなるような、ないようなこれからの進め方というのは重要ではないのかなと思うんです。したがって、そういった質問をさせてもらったと。

**議長（勝部修・一関市長）:** 何よりも一番大事なのは、分かりやすく丁寧に説明していくということだと思うんです。

これが要するに情報提供のあり方にかかわってくる問題ですので、この点は、これから協議会のあとに予定されている地域での説明会等あるわけでございます。

そういうところでもしっかりと丁寧な説明に心がけると、少しでもご理解を深めていただくようにしたいと。

そのところが一番の底辺にあるわけでございますので、そういう姿勢で取り組んでまいります。

**牧野茂太郎委員（一関市）:** 市長の答弁でご理解いたします。

**議長（勝部修・一関市長）:** ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（勝部修・一関市長）:** それでは、ご意見がなければこれから表決をいたします。

協議第22号、新市基本計画の作成方針について、賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

（挙手満場）

**議長（勝部修・一関市長）:** はい、ありがとうございます。

挙手全員でございます。

よって、協議第22号は、議決されました。

次に、次第の3に移ります。

提案事項についてでございます。

本日の会議で提案いたしますのは、協議第23号から協議第30号までの8件でございます。

順次説明を行ってまいります。

まず、協議第23号「農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて」でございます。

内容は、「藤沢町農業委員会の選挙による委員、5人でございますが、これについて、市

町村の合併の特例に関する法律第11条第1項第2号の規定を適用いたしまして、一関市農業委員会の委員の残任期間、引き続き一関市農業委員会の選挙による委員として在任する。」など提案書のとおりとしようとするものでございます。

詳細を事務局から説明させます。

**事務局長**：それでは、協議第23号ですが、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについてということで、協定項目7ですが、次のとおり提案する。

藤沢町農業委員会の選挙による委員（5人）については、市町村の合併の特例に関する法律第11条第1項第2号の規定を適用し、一関市農業委員会の委員の残任期間、引き続き一関市農業委員会の選挙による委員として在任する。

合併後、最初に行われる一般選挙における選挙による委員の定数は、40人とする。

ただし、選挙区の区域及び選挙区ごとの定数は、新市において決定する。

平成22年7月13日提出、一関市・藤沢町合併協議会会長 勝部 修。

1ページ目をご覧いただきたいと思います。

各市町の状況等について記載しております。

農業委員会等に関する現状ですが、定数につきましては一関市が48人で、その内訳は、選挙による委員が40人、それから農業委員会等に関する法律第12条第1項に基づく委員、これは岩手南農協、いわい東農協、磐井農業共済組合、土地改良区から各1人推薦いたしまして、4人となっております。

通称1号委員というふうにっております。

それから、各土地改良区から、全部で市内に16あるんですが、そのうち東部と西部に1期ずつ交代いたしまして、現在花泉の日形改良区から出ております。

計4人となっております。

それから2号委員につきましては、議会推薦ということで現在4人になっております。

次に藤沢町の方ですが、9人になっております。

その内訳は、選挙による委員が5人で、1号委員が農協、それから共済組合、土地改良区から各1人を推薦して3人、それから2号委員の議会推薦が1人となっております。

合併後の原則の定数、合併特例法による在任特例については次のページでご説明したいと思います。

それでは、2ページをご覧いただきたいと思います。

が原則です。

合併前の一関市は選挙による委員が40人、それから選任委員が8人の48人で、藤沢町は選挙による委員が5人、選任による委員が4人の9人となっております。

編入合併の場合は、原則として編入される市町村、ここでは藤沢町ですが、委員はすべて失職しまして、編入する市町村、一関市の委員はそのまま在任することとなります。

次回の一般選挙からは、選挙による委員については40人以内の条例で定める数になります。

また、選任委員は5～8人となっております。

これは、1号委員の4人の数は農協が2つあるというようなこと等から決まっておりますが、議会選出の2号委員は4人以内となっているため、1～4人を推薦することになるためでございます。

それから、の合併特例法に基づく在任特例を適用した場合ですが、編入される市町村の

委員は、選挙による委員については合併特例法によって在任特例を適用し、40人以内の範囲、今回の藤沢町さんの定員数は5人となっておりますので、合併関係市町村の協議によって定めた数に限り、一関の委員の残任期間、引き続き在任することとなります。

選任による委員については特例措置がないものですから、藤沢町の選任による委員は合併時に失職するというふうになります。

次回の一般選挙からは、上記の という原則ですが、同様に選挙による委員については40人以内の条例で定めた数となります。

なお、事務事業の調整ではこの在任特例を適用するという事で提案しております。3ページをご覧ください。

農業委員の定数、任期、合併による特例などに関する法令等を記載しております。

以上をもちまして、農業委員の定数、任期等についての提案とさせていただきます。

**議長（勝部修・一関市長）:** ただいま事務局から説明がありました。

詳細は次回の協議会で意見交換するわけですが、今の時点で何かご質問等ございましたらよろしくお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（勝部修・一関市長）:** よろしいですか。

それでは、次回の協議会で意見交換、協議を行って採決を行いたいと思います。

次に進みます。

協議第24号でございます。

「病院・診療所の取扱いについて」でございます。

内容は、「国民健康保険藤沢町民病院事業は、現行のとおりとして、適正な運営と健全な経営が継続されるよう、事業のあり方を新市において検討する。診療所は、現行のとおりとする。」という内容でございます。

事務局から補足説明させます。

**事務局長:** それでは、協議第24号ですが、病院・診療所の取扱いについて、協定項目21です。

次のとおり提案する。

国民健康保険藤沢町民病院事業は、現行のとおりとし、適正な運営と健全な経営が継続されるよう、事業のあり方を新市において検討する。

診療所は、現行のとおりとする。

平成22年7月13日提出、一関市・藤沢町合併協議会会長 勝部 修。

このような調整内容となりました考え方について申し上げたいと思います。

藤沢町民病院は、平成17年度から医療機能と介護機能を一体的に効率的に運営するとともに、経営基盤の強化を図るべく、病院と介護6事業を統合し、藤沢町民病院事業として地方公営企業法を全部適用しております。

また、平成21年3月には病院事業改革プランを策定し、その健全な運営が図られている事業であります。

ご案内のとおり、この経営状況は、4月22日開催の第1回合併協議会でもご説明申し上げました。

また、本日配付の資料の3ページ、(3)をご覧くださいと思います。

収支の状況ということで20年度のものを記載しております。

これによりますと、町民病院が経営利息が1,472万円、それから介護サービス事業が経常利益が4,652万7千円、合わせて6,124万7千円の黒字を計上しております。

また、これは資料にはないんですが、21年度の決算見込みにおきまして、町民病院が経常利益6,845万円、介護サービス事業が経常利益6,239万円、合わせまして1億3,084万円の黒字が見込まれております。

なお、この経常利益の額は、平成21年3月に策定いたしました町民病院改革プランで見込んだ額ですが、町民病院が経常利益2,425万5千円、介護サービス事業経常利益が9,149万7千円で、合わせますと1億1,575万2千円とおおむね同額であります。

計画どおりの運営がなされているというふうにとることができます。

こういった状況を踏まえまして、新市における当病院の運営にありましては、現在の運営の考え方を引き継ぐということの基本としてまいりたいと考えております。

また、第1回の合併協議会で説明申し上げました本事業に係る雇用等への均等についての課題にありましては、新市において検討し、本事業の継続的運営に向け努力が必要と考えております。

このような考え方から、先ほど申し上げましたが、国民健康保険藤沢町民病院事業は、現行のとおり適正な運営と健全な経営が継続されるよう、事業のあり方を新市において検討する、それから診療所については現行のとおりという調整内容になったものでございます。

それでは、若干資料についてご説明させていただきます。

1ページ目は両市町の病院と診療所の現行について記載しております。

一関市においては病院がありませんが、2の診療所ですが、国民健康保険法に基づく、猿沢、千厩歯科、室根、室根歯科の4診療所を設置しております。

平成20年度の診療日数、延べ患者数の状況について記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

それから、一番下にあります川崎弥栄診療所については、21年4月から診療を休止しまして、22年3月31日で廃止しております。

それから、(3)が21年度ですが、職員体制について記載しております。

(4)ですが、収支の状況ということで、20年度の決算を記載しております。

国保特別会計ということで、歳入が6億4,762万4千円、歳出が6億4,649万円ということで、差し引きが113万4千円になっております。

歳入のうち一般会計からの繰り入れが1億9千万ほどあります。

この一部が交付税の財源からというふうになっております。

すみません、1ページ目にまた戻りまして、藤沢町の状況を説明いたします。

病院の設置状況につきましては、先ほどもありましたように、町民病院事業として次の事業を行っております。

1つは国保藤沢町民病院、それから次に介護施設ですが、老人保健施設である老健ふじさわ、特別養護老人ホーム光荣荘、デイサービスセンター、訪問看護ステーション、グループホームやまばと、指定居宅介護支援事業所の6つ介護事業を行っております。

施設ごとの利用状況につきまして、20年度の患者数、利用者数、職員数について記載しております。

ご覧いただきたいと思っております。

それから、最後のページですが、ちょっと補足したいと思います。

(3)の収支の状況についてですが、3ページになります。

先ほど説明しまして割愛しますが、ただ1つだけ補足したいんですが、一番下に一般会計からの繰り入れということで1億3,808万円ありますが、これは国から示されている基準によりまして国から交付されている地方交付税を財源としているものでございます。

以上をもちまして、病院・診療所の取扱いについての提案とさせていただきます。

**議長(勝部修・一関市長):** ただいま事務局から説明がありました。

何かご質問等ありましたらお願いいたします。

はい、海野委員。

**海野正之委員(一関市):** この藤沢町民病院事業につきましては、介護保険事業とあわせまして、包括的な取り組みをされて大変効果を上げているというように私も承っておりますし、説明でもそのようなお話で、収支においても健全性を保っているというようなご説明でございました。

ここの提案によりますと、現行のとおりとして、適正な運営と健全な経営が継続されるよう事業のあり方を新市において検討するというふうに示されておりますが、今後、私はこの藤沢町民病院事業につきましては、やはり包括的なあり方として、中長期に向けて安定的な運営をされるべきだということのように考えるわけですが、現在のところ、事業のあり方を新市において検討するとしておりますが、検討すべき点というものがどのようなものがあるか、ひとつお聞かせをいただきたいと思います。

**議長(勝部修・一関市長):** はい、事務局。

**鈴木悦朗幹事(一関市・市民環境部長):** この病院の関心の課題と申しますが、運営状況につきましては、4月のときに皆さんの方に資料を配付させていただきましたと申してご説明を申し上げておりますけれども、その中でも、一応4の現状と課題というような格好でまとめて1冊配付になっていると思います。

その中にも括弧でありますように、1つには課題となっておりますのは、今委員さんからご指摘いただきましたように、地域包括医療の維持に向けた方策の検討というのは、随時これはやっていかなければならないと、そういうふうなとらえ方をしておりますし、合わせて現在の職員の任用等につきましては、一関市との任用との均衡と申しますが、そういったものの課題を図っていくことが1つの課題だろうととらえております。そういった部分を新市の中でうまく調整を図っていけないかなということでの考え方でございます。

**議長(勝部修・一関市長):** よろしいですか。

ほかにございませんか。

よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**議長(勝部修・一関市長):** それでは、なければ次の協議会で協議をして採決を行いたいと思います。次に進みます。

協議第25号「組織及び機構の取扱いについて」ということでございます。

内容は、「新市の組織及び機構については、一関市の組織及び機構を基本に藤沢町に藤沢支所を設置することとし、合併時まで調整する。」というものでございます。

事務局から補足説明をさせます。

**事務局長：**それでは、協議第25号ですが、組織及び機構の取扱いについて、協定項目11、次のとおり提案する。

新市の組織及び機構については、一関市の組織及び機構を基本に藤沢町に藤沢支所を設置することとし、合併時まで調整する。

平成22年7月13日提出、一関市・藤沢町合併協議会会長 勝部 修。

2ページ目をご覧くださいと思います。

両市町の現在の組織として平成22年の4月1日現在のものを掲載しております。

一関市ですが、本庁には企画振興部、総務部、市民環境部、保健福祉部、商工労働部、農林部、建設部、上下水道部の8つの部があり、部ごとに課、室、センター、保育園などを設置しております。

また、支所は花泉、大東、千厩、東山、室根、川崎の旧町村単位に6カ所を設置しております。

この設置整備の考え方なんです、住民の方が支所で用事が済むような行政サービスに配慮しまして、総合支所機能を有するということ、さらに市民の方に利用しやすいよう、分かりやすい組織という考え方で、地域振興課、それから市民課、産業経済課、建設課、水道課のほかに、地域によって診療所、子育て支援センター、児童館、保育園、農業開発センターなどの施設を設置しております。

また本庁に戻りますが、会計管理者、会計課を置いております。

次に4ページをお開き願います。

水道部ですが、企業会計で行っている水道事業を担当しており、業務、給水、浄配水課の3課があります。

それから、あと各支所にもあります。

次に消防本部ですが、消防長のもとに総務課、予防課、それから消防課、防災課の4課のほか、一関地域には一関西消防署に田村町分遣所、平泉分署、花泉地域にある一関南消防署には藤沢分署、千厩地域にある一関東消防署には室根分署、川崎分署、大東地域にある一関北消防署には東山分署を設置しております。

行政委員会ですが、監査委員、農業委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、教育委員会等を設置しております。

このうち教育委員会には教育総務課、学校教育課、生涯学習文化課、体育課4課のほか、各支所に教育文化課があります。

それから幼稚園が10園、小学校が38校、中学校が18校、学校給食センターが6カ所、公民館が30カ所、図書館が7館のほか博物館、それから花夢パル、それから石と賢治のミュージアムを設置しております。

すみませんが、2ページにまた戻っていただきまして、次に藤沢町の組織ですが、議会事務局、それから町長部局には総務企画課、財政課、税務課、自治振興課、町民課、保健センター、産業振興課、環境整備課、会計課となっており、3つの保育園は町民課の所管となっております。

次に行政委員会ですが、教育委員会には学校教育課、生涯学習文化課、学校給食センター、教育センターがあります。

幼稚園2園、小学校3校、中学校1校が学校教育課の所管となっております。

選挙管理委員会、農業委員会、監査委員等を設置しております。

それから、病院事業管理者が国保藤沢町民病院、老健ふじさわ、特別養護老人ホーム光栄荘、訪問看護ステーション、指定居宅介護支援事業所などの医療と介護施設等を担当されております。

以上をもちまして、組織及び機構の取扱いについて提案させていただきます。

**議長（勝部修・一関市長）:** ただいま事務局から説明がございました。

何かご質問等ございましたらよろしくお願いいいたします。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（勝部修・一関市長）:** それでは、ほかになければ、次回の協議会で協議を行ってまいりたいと思います。

次に、協議第26号「行財政改革について」でございます。

内容は、「行政課題や多様な市民ニーズに的確に対応できる持続可能な行財政基盤の確立を図るため、合併後に行政改革大綱及び集中改革プランを策定し、行財政改革を推進する。」というものでございます。

事務局から補足説明させます。

**事務局長:** それでは、協議第26号ですが、行財政改革についてということで協定項目22の2です。

次のとおり提案する。

行政課題や多様な市民ニーズに的確に対応できる持続可能な行財政基盤の確立を図るため、合併後に行財政改革大綱及び集中改革プランを策定し、行財政改革を推進する。

平成22年7月13日提出。

1 ページ目をご覧いただきたいと思います。

両市町の行政改革の取り組みについて記載しております。

まず一関市ですが、行政改革大綱は平成18年12月に策定しております。

計画期間は18年から22年度までの5年間で、2の基本方針は（1）の住民本位の行政運営、それから健全な財政運営の確保、協働によるまちづくりなど、ご覧の7項目となっております。

それから、3の改革推進体制につきましては、（1）が民間委員15名による行財政改革推進審議会、それから（2）の副市長を座長に部長、支所長等で構成している行財政改革推進本部などを設置しております。

次に、集中改革プランですが、18年12月に策定しております。

1の計画期間・実施体制は、行政改革大綱と同様となっております。

2の実施計画につきましては、（1）が事務事業の見直しから始まりまして（8）の経費の節減合理化と税収等の確保ということで8項目からなっております。

それから、3の主な事業内容ということで、（1）の集中改革プランの実施状況調査を毎年実施しておりますし、政策評価とかその他5項目について行っております。

次に藤沢町ですが、行政改革大綱は平成18年2月に策定しております。

（1）の計画期間は17年から21年度までの5年間、2の基本方針につきましては、（1）の地域の力を結集し、互いに支え合う仕組みを整備するほか4項目からなっております。

それから、3の改革推進体制につきましては、（1）が民間委員30人によるまちづくり審

議会、それから(2)の町長、副町長、それから教育長、課長等で構成する行政改革推進本部を設置しております。

次に集中改革プランですが、これも同じく18年2月に策定しております。

1の計画期間・実施体制は行革大綱と同様となっております。

それから、2の実施計画につきましては、(1)の事務事業の再編整理廃止統合など8項目からなっております。

3として主な事業内容につきましては、(1)の集中改革プランの実施状況調査を毎年実施しております。

以上をもちまして、行財政改革についての提案とさせていただきます。

**議長(勝部修・一関市長):** ただいま事務局から説明がございました。

何かご質問ございませんでしょうか。

須藤委員。

**須藤節男委員(藤沢町):** 大変恐縮なんでしょうが、最後のページにそれぞれ集中改革プランの実施状況を毎年やっているというようでありまして、今年度で5カ年目の終了になるということになりますよね。

そうしますと、やや目標に対してどうなのかというところもあるんだろうと思います。

来年度早々にまた新しい行政改革プランなるものを進めていくんだろうというふうに予測されるわけでございます。

そういう意味で、現状の直近の整備をした実施状況について、概要で結構でございますからお示しをお願いできればと思います。

可能な範囲でよろしいのでございますが。

**議長(勝部修・一関市長):** 事務局。

**下村透幹事(一関市・総務部長):** 実施状況というふうなお尋ねでございますけれども、行政改革プランの効果額ということでお話ししたいと思います。

一関市につきましては、今、職員の定員管理の見直し等を行いまして、今年度までございますので、今の見込みでございますけれども、計画額が72億3千万円の計画でございますが、これに対しまして効果額の見込みでございますが、5年間で94億8千万円ほど財政効果があるというふうに見込んでおるところでございます。

それから、藤沢町につきましては、やはり5年間ですけれども、計画額が16億6千万円ほどでございますが、これに対しまして財政効果額が18億1,600万円ほどということで、それぞれ計画を上回った財政効果となっているという状況でございます。

**議長(勝部修・一関市長):** よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(勝部修・一関市長):** それでは、ないようでございますので、次回の協議会で意見交換、協議を行いたいと思います。

次に進みます。

協議第27号「納税貯蓄組合補助について」でございます。

内容は、「納税貯蓄組合に対する補助金等は、新市において調整する。」というものでございます。

事務局から補足説明をさせます。

**事務局長：**それでは、協議第27号ですが、納税貯蓄組合補助についてということで協定項目22の3です。

納税貯蓄組合に対する補助金等は、新市において調整する。

平成22年7月13日提出。

1ページ目をご覧いただきたいと思います。

両市町の納税貯蓄組合補助金の現状について説明をいたします。

1の事務費補助金ということで、市、町から交付している単位組合への事務費補助ですが、一関市は表のとおりで30人までが1万円、31人から60人までが1万2千円というふうに組合員数によって上限数が決まっております。

藤沢町は組合規模別割と組合員数割をプラスした額になっております。

(1)が、組合規模割は表のとおり49人までが1万人、50人から69人が1万5千円と組合員の規模によって補助額が決まっております。

それから、(2)の組合員数割額は、組合員数に100円を乗じて得た額というふうになっております。

それから、2の育成事業補助金ですが、一関市から納税貯蓄組合連合会への補助金として平成22年度は245万8千円となっております。

このうち、連合会から旧市町村ごとに設置されている各支部等に補助されております。

藤沢町は納税貯蓄組合へ6万円を補助しております。

それから、3の納付書配布報償費については、一関市は納税貯蓄組合長さんを市税納付協力員として委嘱し、納付書配布1通当たり50円を支給しております。

なお、実施している地域は、一関、花泉、大東、東山となっており、他の地域は郵送しております。

藤沢町では本制度はなく、区長さんが配布しております。

4の納税表彰報償費は一関市のみ実施しております。

最優秀組合は、年度内納付を100パーセント達成した組合には、表のとおり、30人までが5万円、31人から60人が6万円の報償費となっております。

それから、(2)の優秀組合については、年内納付が95パーセント以上100パーセント未満となっており、補助額は表のとおりとなっております。

次に優良組合ですが、年内納付が90から95パーセント未満ということで、補助額は表のとおりです。

それから、(4)の功労組合の ですが、過去4年間続けて年度内納付を100パーセント達成した組合で、補助額は表のとおりでございます。

(5)の功労組合 ですが、過去3年間、平均納付率から1パーセント以上向上した組合で、補助額は表のとおりとなっております。

以上をもちまして、納税貯蓄組合補助についての提案とさせていただきます。

**議長(勝部修・一関市長)：**ただいま説明がございました。

何かご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(勝部修・一関市長)：**よろしいですか。

なければ、この案件も次回の協議会で採決を行いたいと思います。

次に進みます。

協議第28号「高齢者福祉事業について」でございます。

内容は、「老人クラブ助成は、合併次年度から一関市の制度に統一する。」などのとおりとしようとするものでございます。

事務局から補足説明させます。

**事務局長**：それでは、協議第28号ですが、高齢者福祉事業について、協定項目22の7。

高齢者福祉事業について、次のとおり提案する。

1、老人クラブ助成は、合併次年度から一関市の制度に統一する。

2、敬老事業は、合併次年度から一関市の制度に統一する。

平成22年7月13日提出。

1ページ目をご覧くださいと思います。

両市町の現状について記載しております。

項目の欄の1ですが、老人クラブ助成につきましては、1の老人クラブ連合会補助金、一関市のところを見ていただきたいんですが、国県の基準による補助金に市単独で上乗せ補助を行っております。

国・県の基準分ですが、補助基本額が16万5千円、これは連合会への補助で、そのほかに会員割が1人当たり50円となっております、64万9,050円で、支援体制強化事業が22万円となっております。

次に上乗せ補助分ですが、旧市町村ごとに7つの支部があります。

それぞれに16万5千円交付しており、合わせますと115万5千円、それに事務局設置費の補助として226万8,200円となっております。

これらを、連合会とか支部への補助を合計しますと445万7,250円となっております。

次に藤沢町ですが、補助内容は国県の基準による補助です。

国・県の補助というのは、基本額が16万5千円、これは連合会への補助です。

それから、会員1人当たり50円ということで6万円となっております。

それから、上乗せ補助は、一関のように支部がございませんので上乗せ補助はなく、連合会への補助額を合計しますと22万5千円となっております。

次に、2として老人クラブ活動費補助金ですが、単位クラブへの補助金で会員数に応じて国・県の基準額で月額単価を出しながら補助金を出しております。

会員数が11～30人ですと年額2万8,800円になりますし、31人～50人ですと3万円、それから51～60人が3万3,600円、それから61～80人が3万4,800円、81人以上が3万7,200円ということで、それにクラブ数をかけたものが補助金額として出ております。

この補助の金額については、両市町同じようになっています。

次に21年度のクラブ数ですが、一関市が291クラブで会員数が1万2,934人、一方、藤沢町が23クラブで会員数が1,200人となっております。

次に、平成21年度の交付実績ですが、一関市は912万円、藤沢町は72万9千円の補助金を交付しております。

次に、項目の欄、次のページですが、敬老会への補助です。

対象につきましては、両市町とも居住する80歳以上の高齢者となっております、委託先

はそれぞれの社会福祉協議会となっております。

委託料につきましては、21年度の実績ですが、一関市が3,536万8千円で、内訳は記念品代、それから米寿祝い品、それから会食費・事務費となっております。

21年度の対象者は1万2,839人となっており、地域ごとの会場数はご覧のとおりでございます。

次に、藤沢町は委託料が100万円で、その内訳は記念品代、それから記念事業公演料、それから事務費となっております。

飲食は行っておりません。

そのほかに、委託とは別に米寿祝い品として19万9千円ほど予算計上しております。

対象は1,294人で、縄文ホールを会場に1回開催しております。

両市町の平成22年度予算ですが、委託料を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上をもちまして、高齢者福祉事業についての提案とさせていただきます。

**議長（勝部修・一関市長）:** 事務局から説明がありました。何かご質問ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（勝部修・一関市長）:** それでは、これも次回の協議会で意見交換、採決といたしたいと思っております。

次に、協議第29号「上下水道事業について」を提案いたします。

内容は、「水道料金及び水道分岐負担金・加入金については、当面、現行のとおりとし、合併後に統一する。」などの提案書のとおりの内容とするものでございます。

事務局から説明をさせます。

**事務局長:** それでは、協議第29号ですが、上下水道事業についてということで協定項目22の17です。

次のとおり提案する。

- 1、水道料金及び水道分岐負担金・加入金については、当面、現行のとおりとし、合併後に統一する。
- 2、水道事業手数料は、合併次年度から一関市の制度に統一する。
- 3、農業集落排水事業使用料は、当面、現行のとおりとし、合併後に統一する。
- 4、農業集落排水事業受益者分担金は、合併次年度から一関市の制度に統一する。
- 5、浄化槽設置整備補助事業は、合併次年度から一関市の制度に統一する。

平成22年7月13日提出。

1ページ目をお開きいただきたいと思っております。

項目の欄の1の水道料金ですが、現在、一関市は合併前の旧市町村ごとの料金が設定されていまして、まだ統一されていない状況にあります。

これは上水道と簡易水道を段階的に経営統合する結果ですので、それらを踏まえて料金の統一を図る予定でございます。

1の水道料金につきましては、参考までに一関地域と藤沢町の（1）の基本料金及び超過料金、（2）の量水器、メーター使用料について記載しております。

なお、基本料金は1カ月分で、超過料金が1立方メートルについて記載しております。

下の方に記載しておりますが、参考として、一般家庭で使っている13ミリの口径で1カ月間20立方メートルを使用した場合、一関地域は3,885円、藤沢町は4,788円、40立方メートル

ル使用した場合は、一関地域が8,400円、藤沢町が8,778円、80立方メートルを使用した場合、一関が1万7,430円、藤沢町が1万6,758円となります。

2ページ以降も一関市の各地域ですが、水道料金を記載しております。

2ページが花泉地域、それから3ページが大東地域、4ページが千厩地域、5ページが東山地域、6ページが室根と川崎地域です。

なお、室根地域のみに消費税を含んでおりますが、他の地域は消費税抜きの金額になっております。

次に7ページの2ですが、ご覧いただきたいと思います。

水道分岐負担金・加入金につきましては、新規に加入する場合に納めるもので、一関市は一関地域が分岐負担金、千厩地域が加入金と呼んで、2つの地域のみを設定されております。

藤沢町では水道加入金として設定しております。

両市町比較しますと、一般家庭で使う13ミリを使用する場合は、一関市は低いんですが、口径が大きくなりますと一関市が高く設定されております。

次、8ページをご覧ください。

項目2の水道事業手数料につきましては、設計審査及び工事検査手数料が、一関市は(1)として新設は分岐口径によって、(2)の、改造は口径の変更、または変更しないことによって料金を設定していますが、藤沢町さんは検査手数料として新設、増設・改造、それから給水装置に設定をしております。

それから、各種証明手数料、指定給水装置工事事業者指定手数料、給水開始・停止手数料、給水工事等設計手数料を掲載しておりますので、お目通し願います。

項目の欄3ですが、農業集落排水施設使用料につきましては、1の使用料は基本料金が一関市が千円、藤沢町が2千円となっており、水量の使用料はご覧のとおりであります。

参考までに、20立方メートルを使用した場合、一関市が3,150円、藤沢町が4,095円、40立方メートルを使用した場合は、一関市が6,562円、藤沢町が7,245円、80立方メートルを使用した場合は、一関市が1万4,017円、藤沢町が1万4,175円になります。

2の農業集落排水事業分担金は、新規に加入する場合に負担するもので、一関市が建物1棟20万円、藤沢町が1戸当たり8万円となっております。

それから、項目4の浄化槽設置型整備事業、個人設置型というふうに呼んでおりますが、両市町とも居住用の補助金額は同額で、5人槽が35万2千円、7人槽が44万1千円、10人槽が58万8千円となっております。

また、一関市では学校等として私立幼稚園、あるいは私立の高等学校等への補助をしております。

金額についてはご覧のとおりでございます。

以上をもちまして、上下水道についての提案とさせていただきます。

**議長(勝部修・一関市長):** ただいま事務局から説明がありました。

何か質問ございましたらお願いします。

須藤委員。

**須藤節男委員(藤沢町):** 1点お願いします。

普及率それぞれどういう状況にあるのか、参考までにお尋ねします。

把握している範囲で結構ですから。

**議長（勝部修・一関市長）:** 普及率、事務局お願いします。

**阿部照義幹事（一関市・上下水道部長）:** 普及率でございますが、平成21年度の一関市は65.21パーセントでございます。

藤沢町は96.0パーセントでございます。

**議長（勝部修・一関市長）:** よろしいですか。

ほかにございますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（勝部修・一関市長）:** それでは、なければ次回の協議会で意見交換を行って採決を行いたいと思います。

次に進みます。

協議第30号でございます。

「奨学金貸付事業について」でございます。

内容は、「奨学金貸付事業については、合併次年度から一関市の制度に統一する。」などの提案書のとおり内容でございます。

事務局から説明をさせます。

**事務局長:** それでは、協議第30号ですが、奨学金貸付事業について、協定項目22の18です。

奨学金貸付事業については、合併次年度から一関市の制度に統一する。

なお、藤沢町において合併以前に貸付を行ったものについては、現行のとおり一関市に引き継ぐ。

平成22年7月13日提出。

1ページ目をご覧願いたいと思います。

両市町の現状について記載しております。

貸付対象につきましては、一関市が経済的理由により就学困難なものとして、家庭の合計所得等を1つの判断としております。

それから藤沢町ですが、高等学校、短期大学、大学及び高等専門学校等に在学する者となっております。

それから、貸付決定は、両市町とも選考委員会において決めております。

それから貸付金ですが、月額でございます。

一関市が、高等学校が1万2千円、高等専門学校が2万円、大学等が4万5千円となっており、藤沢町は高等学校が9千円、短期大学・大学等が2万2千円となっております。

貸付期間ですが、両市町とも正規の修業期間となっております。

それから償還期間は、一関市が貸与期間満了、あるいは廃止した月の翌月から起算して6カ月経過後、15年以内というふうになっております。

それから支払い方法は一括賦、年賦、月賦のいずれかの方法となっております。

藤沢町は貸付期間満了後1年据え置き5年以内の月賦償還となっております。

それから平成22年度貸付内訳ですが、継続貸付、それから新規貸付とあるんですが、継続貸付というのは21年度以前に貸した方で、新規の方は22年度に貸し付けした方と見ていただきたいと思います。

貸付者数はご覧のとおりとなっております。

以上をもちまして、奨学金貸付事業についての提案とさせていただきます。

**議長（勝部修・一関市長）:** ただいま事務局から説明がございましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

**議長（勝部修・一関市長）:** なければ、それでは次回の協議会で意見交換、採決を行いたいと思いません。

以上が本日、提案させていただきました各項目でございます。

次回の協議会で意見交換を行って、協議をしまいたいと思っております。

次に、次第の4に移ります。

その他でございますが、皆さまの方から何かございましたらお願いいたします。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（勝部修・一関市長）:** それでは、ないようでございますので、事務局の方から。

**事務局次長:** それでは、事務局の方からですけれども、次回の開催予定日ですけれども、7月30日、午後1時からと予定してございますので、あとでご通知の方は差し上げたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

**議長（勝部修・一関市長）:** はい、次回の会議開催日は7月30日ということでございます。

そのほか、特になければ、これをもちまして本日の次第の一切を終了いたします。

会議の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

**事務局次長:** それでは、以上をもちまして、第7回一関市・藤沢町合併協議会を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

（閉会 午後3時23分）